

WELFARE INFORMATION GIFU



令和2年度市町村社協広報担当者会議を開催

7月31日(金) 県福祉・農業会館において、令和2年度市町村社協広報担当者会議を開催しました。
 新型コロナウイルス感染症対策としてICTの活用が注目されるなか、Web会議ツール「Zoom」の使い方について、実践を交えながら、特定非営利活動法人ぎふNPOセンター野尻氏にご講演いただきました。

Webカメラを使用し、実際に会議に参加しながら学びました。



講師 特定非営利活動法人ぎふNPOセンター
 理事・事務局長 野尻 智周 氏

新型コロナ対策として、参加者人数を半数に分けて開催しました。



CONTENTS



- 地域力が支える被災者支援活動
 ～令和2年7月豪雨災害ボランティア活動報告～ P 2
- 地域力を生かした「福祉のまちづくり」を主体的に取り組む担い手として
 ～山県市民生委員児童委員協議会～ P 4
- 福祉DVD貸出のご案内 P 5
- お知らせ P 6
- 10月1日から赤い羽根共同募金運動がはじまります P 8

地域力が支える被災者支援活動

令和2年7月豪雨災害ボランティア活動報告

7月に長く続いた豪雨により全国各地で大きな被害をもたらしました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

このような中、岐阜県でも各地において床上・床下浸水などの被害が発生しました。高山市社会福祉協議会の他、下呂市、白川町、八百津町の3つの社会福祉協議会において、ボランティアによる被災者支援活動が行われました。

いずれの市町においても、被害状況やニーズ等の状況より、広範囲の地域でのボランティアを募集せず、同市町の範囲でボランティアを募集しました。



今回の活動では、地域住民による

支え合いや郵便局員、高校生、これまでに社協の災害ボランティア活動に参加された方がボランティアとして活動された他、企業などが参加され、改めて「地域の力」を認識することができました。

また、コロナ禍での活動となったため、本会作成の「新型コロナウイルス禍における市町村社協災害ボランティアセンター設置・運営の考え方 岐阜県版ガイドライン」により検温の実施や健康チェックシート提出などの感染予防を実施しました。



▲ボランティア受付時に体温チェックを実施

各地域での活動状況

■高山市社会福祉協議会

7月10日、高山市災害ボランティア支援センターを設置し、12日から、市内のこれまでに災害ボランティア活動を行ったことがある団体に限定しボランティア活動を実施。センターは、8月2日に閉鎖。

○被害状況（8月28日時点）

・住宅被害

全壊	2棟
半壊	13棟
一部損壊	4棟
床上浸水	5棟
床下浸水	54棟

○活動期間

7月12日～8月2日

○ボランティアの募集範囲

市内のボランティア団体（これまでに災害ボランティア活動の経験のある団体）

○活動内容

浸水した家財道具等の運び出し、泥かきなど

○活動実績

ボランティア団体	延74団体
ボランティア数	延799人
活動件数	延83件



▲家屋の泥だしなどを実施（高山市久々野地区）

■下呂市社会福祉協議会

災害ボランティアセンターは設置せず、通常のボランティアセンターの中で今回の災害におけるボランティアを募集し活動を実施。

受け付けたニーズに対応するのではなく、自治会との連携により支援先を決定しながら活動を実施。

○被害状況(8月28日時点)

・住宅被害

全壊 4棟

半壊 23棟

一部損壊 3棟

床上浸水 13棟

床下浸水 157棟

○活動期間 7月12日～7月22日

○ボランティアの募集範囲

市内在住の方

○活動内容 土砂の撤去、泥かきなど

○活動実績

ボランティア数 延494人

■八百津町社会福祉協議会

突風により家屋の破損の被害。

ひとり暮らしの方を中心にニーズ

があり、社協の登録ボランティア

と社協職員で活動を実施。災害ボ

ランティアセンターの設置なし。

○被害状況(8月28日時点)

・住宅被害

半壊 1棟

一部損壊 73棟

床上浸水 1棟

○活動期間 7月12日

○活動内容 災害ゴミの撤去など

○活動実績

ボランティア数 4人

活動件数 5件

■白川町社会福祉協議会

町の被害状況調査の際に要望の

あったボランティアニーズなどに

より活動を実施。白川町社協は、

昨年、長野市への災害ボランティア

アバスを運行しており、その参加

のボランティア等により活動を実

施。災害ボランティアセンターの

設置なし。

○被害状況(8月28日時点)

・住宅被害

床上浸水 9棟

床下浸水 16棟

○活動期間 7月9日～11日

○活動内容 災害ゴミの撤去など

○活動実績

ボランティア数 延49人

活動件数 延14件



多くの方の
ご支援・ご協力に
感謝申し上げます。

令和2年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、財産総合保険等)

1 基本補償(賠償・見舞)

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の毀損を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	排除時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5～7万円 通院時1～3.5万円

▶年額保険料(掛金)		基本補償(A型)
定員	1～50名	35,000～61,460円
	51～100名	68,270～97,000円
	100名以降1名～10名増ごと	1,500円
付見舞費用(自選)	基本補償(A型) 保険料	
	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所:1,300円 通所:1,390円	



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、施設賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、財産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
(引受料率) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00～17:00(土日・祝日、12/31～1/3を除きます。)

補償ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を経て、2020年4月1日に業務を変更し、「損保ジャパン」になりました。

取扱い代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区麹町3丁目3番2号 新麹が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

受付時間: 平日の9:30～17:30(12/29～1/3を除きます。)

地域力を生かした「福祉のまちづくり」を主体的に取り組む担い手として

山県市民生委員児童委員協議会

山県市について

山県市は、平成15年4月1日に、高富町、伊自良村、美山町の三町村が合併して誕生しました。本市は、岐阜市の北側に隣接する位置にあり、北端の日永岳を最高峰として枝状の山地と、長良川支流の武儀川、鳥羽川、伊自良川沿いの平坦地で構成されています。

また、当市は、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」の主人公である明智光秀ゆかりの地であり、市内には、明智氏の本流・美濃国守護であった土岐氏の最後の本拠地である大桑地区や、光秀の出生や晩年にまつわるさまざまな伝承が残る美山地域中洞地区などがあります。

このまちには歴史に刻まれた人々、文化を育んだ人々の営みが息づき、地域に根ざした産業が培われています。

山県市民生委員・児童委員協議会について

山県市は、人口26,795人、世帯数10,911戸（令和2年3月31日現在）、高齢化率は35%となっています。

民生委員児童委員の数は、高富、伊自良、美山の三中学校区から選任された74名（うち主任児童委員7名）で構成されています。

定例会は毎月一回各地区で開催され、全員で「民生委員信条」を唱和して会を開きます。市役所、市社会福祉協議会、

地域包括支援センター、警察官駐在所等の職員も交え、情報交換をしています。各委員が担当する地区でのケースを事例発表し、今後の活動の参考となるよう話し合っています。

また、全地区委員を高齢、児童、民生部会の三部会に分け、それぞれの部会の趣旨にあった活動や研修を行うなど、子どもから高齢者まで「福祉の目」が行き届いたまちとなるよう取り組んでいます。



▲美山民生委員 児童委員協議会定例会
～事例発表について～

地域に根ざした活動について

それでは、山県市社会福祉協議会と協働で行っている事業の中から、いくつか紹介させていただきます。

【高齢者世帯リストの活用】

日頃の高齢者見守り活動をするための情報源として、市社会福祉協議会と「高齢者世帯リスト」を作成しています。このリストは、70歳以上の一人暮らし高齢

者または高齢者のみの世帯の方を対象としており、登録すると次に紹介する「ほほえみ冊子」のお届けや福祉サービスの案内等を受け取ることができます。

日々の活動の中で接する高齢者に登録をすすめ、登録された高齢者の訪問活動を行っています。

また、このリストに登録された高齢者の方の中で、要配慮者と思われる方には、市社会福祉協議会、自治会長、民生委員、消防団等の団体に組織する「まめネット協議会」が整備している「安心いきいき台帳」にも登録をすすめています。「安心いきいき台帳」は、緊急連絡先も記載されているため、いざというときに効力を発揮します。住民同士が日頃から助け合える地域づくりに取り組んでいます。

【「ほほえみ冊子」の配布】

月一回発行の「ほほえみ冊子」を届けることにより、見守り安否確認をしています。この冊子は、市社会福祉協議会によって作られたもので、季節に合った歌の歌詞、今月の誕生日の方の紹介などをボランティアの方が手書・製本した手作りの冊子です。平成15年4月三町村の合併時から続けられていて、昨年10月には200号となりました。

委員は各単位民児協の定例会で冊子を受け取り、高齢者宅へ届けます。その月の誕生日の方には誕生日カードとプレゼントもあります。

この冊子は、高齢者リストに登録される高齢者のみの世帯233世帯と一人暮らし333世帯のうち希望者に届けられます。配布数は、高富地区277冊、伊自良地区33冊、美山地区222冊で合計532冊、配布率は69%です。

高齢者宅を訪問し「ほほえみ冊子」を手渡すと、ありがたうの笑顔があり訪問がしやすくなります。さらに冊子の内容などの話題で、高齢者の方に親近感が芽生え、次回の訪問を待っていてくださるなど、見守り安否確認に役立っています。見守り活動を続けるためには、高齢者に受け入れていただき、気軽に話しかけてもらえるようにすることが必要です。日頃のお付き合いを大切にしています。



▲高齢者世帯訪問
～ほほえみ冊子の配布～

結びに

今年はコロナ禍での活動となり、「新しい生活様式」が示され、普段の活動も感染防止対策を実施して行っています。行政や市社会福祉協議会等と連携し、地域みなさんに寄り添った見守り活動を行い、活力ある地域共生社会の実現に向け尽力したいと思っています。

福祉DVD貸出のご案内

本会では、県内にお住まいの方・県内福祉施設・学校等へ、福祉に関するDVD（令和2年8月現在240作品）を無償で貸出しています。（郵送の場合は、送料のみご負担いただきます。）

詳細は、県社協ホームページの地域福祉ボランティア活動「福祉DVD・備品貸出」（<https://www.winc.or.jp/contents/volunteer/lend/>）をご覧ください。いただくか、お電話にてお問い合わせください。



◆新しいDVDのご紹介

No.	作 品 名	制作年	時間
648	住民主体の移動・外出支援って何？ ～地域にあるクルマと人をつくる支え合いのしくみ～	2019年	28分
649	高齢者のレクリエーション支援～遊びが福祉を豊かにする～	2013年	59分
650	「育てにくさ」を理解する ～4つの要因（24事例）からのアプローチ～	2019年	90分
651	君が、いるから	2018年	33分
652	地震・水害から命を守る～生き抜くための自助・共助～	2019年	24分
653	無事に帰れる街づくり～認知症の道迷い（徘徊）には理由がある～	2018年	19分
654	エンカサイズvol.4～二輪草～	—	59分
655	エンカサイズvol.5～みちのくひとり旅～	—	45分
656	エンカサイズvol.6～世界の国からこんにちは～	—	54分

◆2019年度に貸出回数の多かったDVDのご紹介

No.	作 品 名	制作年	時間
567	盲導犬クイールの一生（アニメ）	2003年	25分
	盲導犬クイールの一生を通して、その人たちとのふれあい、パートナーとの心の通じ合いの記録。		
576	深刻化する気象災害 どう身を守る？ どう備える？	2014年	25分
	集中豪雨、竜巻、大雪など、それぞれの気象災害がなぜ発生するのか、実験やCGを用いながら解説するとともに、これらの災害から身を守るためには、どうすれば良いかを示していきます。		
581	認知症の人の心を感じて～もし自分が認知症になったら～	2008年	24分
	嫁・娘・妻の三つの事例で認知症の方との関わり方を考えます。正しい関わり方を見せる映像ではありません。視聴後に講座や研修で「認知症の人の心」について感じることを深めます。		
602	ここから歩き始める	2015年	34分
	「認知症を共に生きる」をテーマに、高齢者問題を人の幸せと尊厳を守るという人権の視点から捉えます。認知症の親を持つ主人公とその家族の中で繰り広げられる介護をめぐる葛藤と、きずなの紡ぎなおしを描くことで、高齢者が人間として誇りを持って生きていく上で大切なことについて、家族や地域の視点を通して考えるきっかけとなるドラマ教材です。		

《問い合わせ先》総務企画部 地域福祉・ボランティア担当 TEL 058-274-2940

レジ袋が有料化となりました

岐阜県セルプ支援センター

令和2年7月1日より、プラスチック製買物袋を扱う全ての事業者は、商品の販売に際して、消費者がその商品の持ち運びに用いるプラスチック製買物袋を有料で提供することになりました。これにより、セルプ支援センターが斡旋するイベントや「岐阜福祉の森」での障害者就労施設商品の販売会も、レジ袋有料化の対象となります。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

レジ袋有料化について記載させていただきましたが、レジ袋が有料化の対象とならないものもありますので参考までに、ご紹介させていただきます。

※下記内容は、文末掲載のURLより一部抜粋したものです。

1. プラスチックのフィルムの厚さが50μm以上のもの

必要な表示：フィルムの厚さが50μm以上であり、くり返し使用を推奨する旨の記載若しくは記号

2. 海洋生分解性プラスチックの配合率が100%のもの

必要な表示：海洋生分解性プラスチックの配合率が100%であることが第三者により認定又は認証されたことを示す記載又は記号

3. バイオマス配合素材の配合率が25%以上のもの

必要な表示：バイオマス素材の配合率が25%であることが第三者により認定又は認証されたことを示す記載又は記号

記号の例



※<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/document/guideline.pdf>
(経済産業省HP プラスチック製買物袋有料化実施ガイドライン)

令和2年度

保育士受託研修の開催

岐阜県保育研究協議会

岐阜県保育研究協議会（以下「県保協」という。）は、県内保育施設に勤務する保育士等の資質向上を図るため、平成17年度より、県から委託を受け、階層別研修（初任保育士、主任保育士、施設長）、課題別研修（保育所・保育指針、認可外保育施設、メンタルヘルス・人権）等を実施してきました。

近年、子どもや子育てを取り巻く環境が変化し、保育所等に求められる役割の多様化・複雑化が進み、保育士等に対し、必要な知識及び技術の向上を図る研修を提供する必要があることから、県保協では、昨年度、研修委員会を設置し、現場の保育士等の実情に合わせた新たな研修を企画し、県に提案してまいりました。

令和2年度の保育士受託研修は、前述の階層別研修に加え、新たに課題別研修として、施設長等の保育現場の管理者を対象とした「保育の職場環境改善・人材育成研修」を県下5ブロックで、また、男性保育士、食育推進、気になる子どもなど、5つのテーマ別研修を実施することになりました。

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、研修の実施にあたっては、受講者に対し、マスク着用、手指消毒、検温、離間距離、換気など感染症対策を講じるとともに、視聴環境が整った施設にはZoomを利用したオンラインでの受講を進めております。

今回は、7月13日（月）から始まった「保育の職場環境改善・人材育成研修」について、ご紹介いたします。

講師には（株）フェリアン副所長 津村 薫氏を招き、施設長、主任的立場にある保育士・保育教諭の方に参加して頂き、新任、中堅保育士に合ったコミュニケーションの取り方、指導の仕方などを学びました。また研修の間には、ストレスを解消するストレッチも学び、受講者からは、下記のとおり、日々の生活にとっても役立つ研修だと大変好評をいただきました。

コロナ禍の中にあっても、保育士等の資質向上を図るための研修は、不要不急のものではなく、新たな知識・技術を習得し、研鑽を積んでいく絶好の機会でもありますので、各事業所におかれましては、オンラインによる受講についても、可能な限り積極的にご検討いただきたいと思います。

県保協としましては、これからも多様化する保育ニーズに対応するため、保育に関する最新情報の理解を深める研修を企画・実施してまいります。



▲保育の職場環境改善・人材育成研修

受講者の感想

- ・初めてのZoom研修だったので、興味深く、また、良い経験になった。会場での受講は気分転換にもなり、それも良いと思うが、Zoomで受けると場所の移動がない事の時間的なメリットがあり、すぐに園の保育業務に戻ることができるのが良かった。何より講義がとてもよかった。

岐阜県社会福祉協議会 電話番号変更のお知らせ

このたび会館代表電話番号の廃止に伴い、本会の電話番号が変更となりました。誠にお手数ですが、現在登録いただいております本会の電話番号を新しい番号へ変更いただきますようお願い申し上げます。

変 更 日 令和2年8月17日(月)
旧電話番号 058-273-1111 (令和3年3月31日までは利用可能)

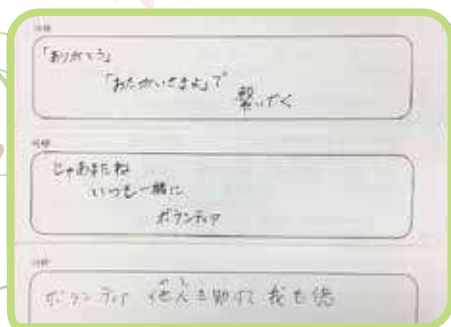
部署名	担当名	新電話番号
総務企画部	総務企画担当(代表)	058-201-1545
	地域福祉・ボランティア担当	058-201-1546
生活支援部	資金貸付担当	058-201-1547
	生活支援担当	058-201-1548
	利用支援・民生委員・地域連携担当	058-201-1549
施設福祉部	施設福祉担当	058-201-1561
福祉人材部	福祉人材担当	058-201-1563
	研修・貸付担当	058-201-1564

※ F A X 番号及び既存の直通電話番号(代表電話を通さない番号)の変更はありません

新型コロナに負けるな! ともにんが地元を応援!

【御嵩町社協の取組紹介】

新型コロナウイルスの影響で各事業が中止されている中、住民の方を労い、社協・福祉について住民の方に興味関心を持っていただくために「Stay Home おつかれさまキャンペーン」を企画し、応募用紙に「ともにんのぬりえ」を掲載しています。



ボランティアセンターには、住民のみなさまから寄せられたカラフルでかわいいともにんがたくさん並んでいます。→



へ 幅広い世代の方より、こころ温まる福祉の川柳も寄せられました。

ともにんも早くみんなに会える日を楽しみにしているにん♪

ともにんのイラスト・着ぐるみのご利用については、
総務企画部(058-201-1545)までご連絡ください。
ホームページ: https://www.winc.or.jp/image_character/index.html



令和2年度共同募金運動要綱策定

10月1日から赤い羽根共同募金運動がはじまります

社会福祉法第119条の規定に基づき、共同募金の目標額、受配者の範囲及び配分方法を理事会・評議員会において決定いたしました。昭和22年に始めました共同募金運動は、今年74回目を迎え、次の運動要綱により10月1日から実施いたします。赤い羽根共同募金運動に、皆さまのご協力をお願いいたします。

令和2年度共同募金運動要綱

1. 趣 旨

共同募金運動は、住民相互のたすけあいに支えられ74回目を迎えました。

今日の急速な少子・高齢化が進行するなかで、住民の社会福祉に対する意識も変化し、ボランティアや市民活動団体の活動に見られるように、住民みずから主体的に多様な社会福祉の課題に果敢にとりくむ試みがふえ、地域における民間社会福祉が新たな発展の時期を迎えております。

このような状況のなかで、共同募金運動は、住民相互のたすけあいを基調とし、地域福祉の推進を目的として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、多様な民間社会福祉活動を財源面から支援する役割を果たすことが求められています。

共同募金会は、共同募金という仕組みを、社会に継承していくべき重要な県民の財産である「公器」と自覚し、地域住民にとって、わかりやすく透明性のある参加しやすい運営に努め、寄付の文化の発展を目指し、寄付者の意思を尊重した住民相互の「たすけあいの心」から行われる共同募金運動を積極的に推進いたします。

2. 全国共通シンボル 赤い羽根

3. 募金目標額	370,893,000円
(1) 赤い羽根募金	296,721,000円
(2) 歳末たすけあい募金	74,172,000円

4. 募金期間

令和2年10月1日～令和3年3月31日

ただし、市町村支会分会の募金運動期間は令和2年12月31日までの3か月間とし、岐阜県共同募金会本部で広報活動を兼ねたイベント募金などは翌年の3月31日までとする。



☆赤い羽根グッズ募金に取り組みいただけるホテル・店舗を募集しています☆

本会では、社会貢献を目的として、赤い羽根グッズ募金に取り組みいただけるホテル・店舗・商店等を募集しています。

赤い羽根グッズ募金は、関係機関・団体とのコラボにより作製したオリジナルのグッズ（ピンバッジ・ストラップ等）を、300円以上のご寄付をいただいた方にお渡しするものです。

ホテル・店舗・商店等の店頭「赤い羽根グッズ」と「募金箱」を設置いただき、共同募金を通じた社会福祉事業の支援に、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



<岐阜県共同募金会 TEL (058) 201-1591>

*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1

TEL (058) 205-1545 FAX (058) 275-4858 ホームページアドレス <https://www.winc.or.jp/> 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行